

## 2. 奨学生本人 住所訂正の場合(返還誓約書)

### 返 還 誓 約 書

#### 【第二種人的保証】

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

印紙税法  
第5条に  
よる印紙  
は必要あ  
りません

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学資金を下記のとおり借用了します。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規程、その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしがたい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。

なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、連帯保証人および保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

平成 29 年 5 月 1 日

借用金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	817-04-000000	CD	7 001	採用種別	在学
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-8				
電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	090-0000-0000		
氏名	(奨学 太郎) 氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク タロウ				
署名	奨学 太郎				
性別	男	生年	平成 10 年 11 月 11 日		
貸与期間	2017 年 4 月 1 日	貸与月数	48 月	貸与月額	50000 円
貸与総額					2400000 円

●訂正は一部のみ(例では番地のみの訂正)であっても、原則すべてを訂正してください(電話番号等の訂正の場合も同様)。

●訂正後の住所が住民票と一致しているか確認してください。  
●訂正印は押印欄の印を使用してください。訂正用の豆印などは認められません。

※本人が未成年者(20才未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。

※本人が未成年者(20才未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。

連帯保証人親権者(1)	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	実印	
	電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	080-0000-0000
	氏名	(奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ	署名	奨学 一郎
	続柄	父	生年	昭和 37 年 2 月 2 日
	勤務先	(株) 奨学機構	電話番号	03-0000-9999
保証人	住所	〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	実印	
	電話番号	03-0000-1111	携帯電話番号	090-9999-9999
	氏名	(機構 明子) フリガナ キョウ アキコ	署名	機構 明子
	続柄	おば	生年	昭和 43 年 4 月 4 日
	勤務先	(有) 機構商店	電話番号	03-0000-1234
親権者(2)	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	印	
	電話番号	03-0000-0000	携帯電話番号	080-0000-1111
	氏名	(奨学 春子) フリガナ ショウガク ハルコ	署名	奨学 春子
	続柄	母	生年	** 年 ** 月 ** 日
	住所	〒 -	電話番号	*****
	電話番号	*****	携帯電話番号	*****
	氏名	フリガナ	署名	*****
	続柄	** 年 ** 月 ** 日	生年	** 年 ** 月 ** 日

#### 添付書類

1. 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)
2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
3. 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可)(例:源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
4. 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
5. 保証人の「返還保証書」(コピー不可)及び「資産等に関する証明書類」(コピー可)



104900

学校での点検者印	学校番号	104900
	区分	00
	学部学科	2006
	学籍No	123456
	2017/06/30	000001(2017/07)

※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了(予定)月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

## 2. 奨学生本人 住所訂正の場合(訂正届)

[様式25] (表面) ※記入方法は裏面参照

### 返還誓約書記載事項訂正届

610～, 810～

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)はできません。必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。	記入必須	奨学生本人	訂正届記入日	平成 29 年 5 月 1 日	奨学生番号	8 1 7 - 0 4 - 0 0 0 0 0 0	学籍番号	123456		
		住民票に記載の住所	〒 162 - 8431	東京 東京都	新宿区市谷本村町 10-8	電話番号	03 - 0000 - 0000	携帯番号	090 - 0000 - 0000	
		フリガナ	セイ ショウガク	メイ タロウ	生年月日	昭 10 年 11 月 11 日	※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です(この用紙に記入する際には正しい(変更後の)内容で記入してください。)			
		氏名	姓 奨学	名 太郎						
		訂正(変更)がある場合は該当に○印を付けて下さい。		郵便番号・住所・電話番号・携帯番号						
返還誓約書上で訂正(変更)があった人物の欄を全て記入(原則、欄の人物が記入)	(人的保証)	連帯保証人	印鑑登録証明書に記載の住所	〒 -	都道府県		電話番号	- -		
		フリガナ	セイ	メイ	生年月日	昭・平	年 月 日	勤務先名	無職の場合、記入不要	
		氏名	姓	名	続柄	続柄コード		勤務先名	- -	
		訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと					※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1欄へも記入してください。	
(人的保証)	(人的保証)	連帯保証人	印鑑登録証明書に記載の住所	〒 -	都道府県		電話番号	- -		
		フリガナ	セイ	メイ	生年月日	昭・平	年 月 日	勤務先名	無職の場合、記入不要	
		氏名	姓	名	続柄	続柄コード		勤務先名	- -	
		訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと					※父母は選任できません。選任条件を確認してください(この用紙の裏面に記載)。	
(機関保証)	(機関保証)	連絡先	現住所	〒 -	都道府県		電話番号	- -		
		フリガナ	セイ	メイ	生年月日	昭・平	年 月 日	携帯番号	- -	
		氏名	姓	名	続柄	続柄コード		※奨学生本人以外でなければなりません。 ※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者欄へも記入してください。		
		訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと						
(親権者)	(親権者)	親権者1	現住所	〒 -	都道府県		電話番号	- -		
		フリガナ	セイ	メイ	生年月日	昭・平	年 月 日	携帯番号	- -	
		氏名	姓	名	続柄	続柄コード		※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合で、親権者1に訂正(変更)がある場合のみ、この親権者1欄に記入してください。		
		訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと						
(親権者)	(親権者)	親権者2	現住所	〒 -	都道府県		電話番号	- -		
		フリガナ	セイ	メイ	生年月日	昭・平	年 月 日	携帯番号	- -	
		氏名	姓	名	続柄	続柄コード		※「誓約日」(返還誓約書「借入金額」の上部に印字)の時点で奨学生本人が未成年の場合で、親権者2に訂正(変更)がある場合のみ、この親権者2欄に記入してください。		
		訂正(変更)事由		※続柄コードについては裏面参照のこと						

●訂正届は奨学生本人欄すべてを記入してください。  
※返還誓約書の奨学生本人欄の訂正の有無にかかわらず、返還誓約書記載事項訂正届の奨学生本人欄は記入必須です。

※氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。  
※この届出用紙は高専予約・編入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。  
※この届出用紙の写し(コピー)はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙の写しを発行しません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校番号	区分
.....	.....

(学校記入欄)

(17.4)